

3カ年の活動を終える 成果報告書を町に提出

町内の若手漁業者で組織する「水産・21世紀会議」の終了式が三月十六日、役場三階大ホールで開かれ、委員十二人が出席しました。低迷する本町の水産業の現状に目を向け、漁業者の英知を結集し、将来の漁業の在り方、振興策を考える場として活動してきた同会議。先進地視察研修や実践活動の成果、提言などをまとめた報告書を町に提出し、三カ年の活動を終えました。

開会に先立ち、佐々木友彦会長は、「水産・21世紀会議を通じていろいろな勉強させていただけました。厳しい時代の中で、目の前にある問題をどのように解決していくのか、三カ年にわたり考えてきました。水産・21世紀会議は今日で終わりますが、今後ともこの会議で知り合った皆さんと共に水産に関する諸問題について考えていきたいと思

いますので、よろしくお願います」とあいさつ。国内外の先進地視察研修や漁業まるごと体験ツアーなどの実践活動、水産業振興に関する提言など三カ年にわたる成果をまとめた報告書を沼崎喜一町長に提出しました。引き続き、小林信人副会長が、漁民は生産者であるだけでな

く経営者でもある。漁業者・漁協が創意工夫し、良い物を高価格で売る工夫をしなければならぬ▼新しい考えや技術を取り入れて、活気ある漁業の町「山田」を目指すために一人ひとりが頑張らなければならない——などとする五項目からなる提言を読み上げました。

これに対し、沼崎町長が「三年間の皆さんの活動に対して感謝申し上げます。これからは活動で得たものを自らの経営の中に生かすとともに、ほかの漁業者の方々にもぜひ伝えていただきたいと思います。皆さんがきっかけとした成果を持続させるため、新年度は『水産グループ21』を組織します。皆さんの後に続く後継者の方々と一緒に、山田の水産業振興のため頑張ってください」と述べました。

最後に懇談が行われ、委員の皆さんはこれまでの活動を振り返りながら抱負を語るなど、今後の漁業経営の取り組みに意欲を見せていました。



佐々木友彦会長(右)から沼崎喜一町長に報告書が提出されました

人権擁護委員に 内田さんが再任

石峙の内田真由美さん(四九)が、このほど人権擁護委員に再任され、法務大臣から四月一日付で委嘱されました。

人権擁護委員は、わたしたちの基本的な人権が侵されないよう監視し、万が一侵害されたときは、救済のため適切な処置を取ることなどを任務としています。

本町には、内田さんのほかに四人が人権擁護委員に委嘱されています。皆さんが困っている家庭内や近隣関係などの問題をはじめ、土地や交通事故などに関する相談にも応じています。お気軽にご相談ください。

◆本町の人権擁護委員

- ▽内田真由美 (☎86-3292) ▽湊多喜郎 (☎82-5865) ▽吉田徳右工門 (☎84-2549) ▽港安子 (☎84-2269) ▽田代省平 (☎82-2584)



人権擁護委員
内田真由美さん